

1. 二次占用と維持管理協力金について

ほこみち区域を
貸し出すことは可能

○ 占用主体が使用料を徴収し、他の人に使用を認めることは可能ですか？

二次占用は可能です。

よくあるご質問 (FAQ) 「歩行者利便増進道路 (ほこみち) 制度」

令和6年3月

| No. | 質問のカテゴリー | 主な質問内容 | 回答 |
|-----|----------------|---|---|
| 36 | 歩行者利便増進施設等について | 利便増進誘導区域一帯の範囲を歩行者利便増進施設等として占有許可を取ることができますか。また、Aが歩行者利便増進施設等の占有許可を受けている場所に、Bが占有物件を置くという運用は可能ですか。その場合、AはBから利用料を徴収することができますか。 | <p>占有許可は具体的な占有対象について行うものですので、将来の占有を見込んだ対象区域一帯の範囲を歩行者利便増進施設等として占有することはできません。</p> <p>ただし、路上イベント等において、複数の露店やテーブル、椅子などの物件が同一の主体の管理及び責任の下で設置される場合に、合理的な範囲において、それらの物件をまとめて1枚の道路占有許可申請書に記載し一括申請することができます。</p> <p>そのような場合には、占有許可の範囲内において、Aが申請して占有許可を受けた場所に、Bが占有物件を置くという運用は可能と考えます。その際は、Bによる占有実態が許可の範囲を逸脱しないよう十分に留意してください。</p> <p>【想定されるケース】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街でのテラス営業や賑わいイベント等を行うために、商店街振興組合等が道路占有許可の申請を行い、占有許可を受けた場所に沿道店舗等が出店するケース ・地域活性化のイベント等を行うために、地方公共団体やまちづくり団体等が道路占有許可の申請を行い、占有許可を受けた場所に複数の事業者がイベント出店するケース など <p><u>また、利用料の徴収については、それを禁止する規定等は特にありません。関係者間で調整・合意形成が行われていれば、利用料の徴収は可能と考えます。</u></p> |

ほこみち事業者が徴収する
維持管理協力金に関する規定は無い

【参考】

・大阪市が占有料を徴収する場合は、活用内容によって占有料が異なる。

参考：イベントスペース、テラス席スペース（隣接店舗の独占利用）、休憩スペース(不特定多数の利用)の占有料の設定が異なる。

2. ほこみち区域に隣接する店舗の権利について

よくあるご質問 (FAQ) 「歩行者利便増進道路 (ほこみち) 制度」

令和6年3月

| No. | 質問の 카테고리 | 主な質問内容 | 回答 |
|-----|----------------|--|---|
| 37 | 歩行者利便増進施設等について | 利便増進誘導区域に面している店舗等のみが、歩行者利便増進施設等として店前で道路占有を行えるのですか。 | 歩行者利便増進施設等は、申請者の所在地に関わらず、占有申請することができます。 |

滲み出しの利活用実施者は、
区域に面する店舗に限定していない

● 自主ルールとしてほこみち事業者が定める項目

- ・利活用ルールの中で、①貸出先のルール、②利活用の可能な内容について定める。

3. なんさん北区間のほこみち区域の設定について

よくあるご質問 (FAQ) 「歩行者利便増進道路 (ほこみち) 制度」

令和6年3月

| No. | 質問の 카테고리 | 主な質問内容 | 回答 |
|-----|-----------------|---|--|
| 17 | 利便増進誘導区域の指定について | 歩道がない道路であっても、適切な交通規制を行えば、利便増進誘導区域を指定することは可能ですか。 | <p><u>歩道がない道路であっても交通規制により車両の進入が禁止されている場合には、指定可能です。</u> 事例として、特定の時間帯に交通規制を行い、利便増進誘導区域を指定している道路があります。</p> <p>【稲荷小路 (仙台市)】 19時～24時の時間帯に自転車と歩行者以外の通行を禁止している事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">(仙台市提供)</p> <p>【蛸薬師商店街 (京都市)】 13時～翌日5時の時間帯に歩行者以外の通行を禁止している事例</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">(京都市提供)</p> |

タイムシェアの道路で
ほこみち区域を設定している事例あり